

総務常任委員会報告書

平成 30 年 8 月 28 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告します。調査に際し、7月31日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催しました。

【コミュニティ推進課】から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助金、防犯灯設置補助金、まちづくり出前講座について、6月末現在の実績報告があった。また、新たな「行政区長・行政隣組長」制度のあり方について、アンケート結果報告及び方針の決定の報告があった。平成29年度の行政区長・隣組長653人を対象に調査を実施。行政区長・隣組長の年齢は60歳代が最多で32.4%、50歳代以下が45%、70歳代以上が21.7%。各戸配布業務を業者委託し、それに伴い区長組長報酬を削減することについては、「賛成」「どちらかという賛成」の回答が67.7%。賛成意見としては、「負担になっている。負担軽減・業務削減すべき」。反対意見としては「地域のつながりづくりなどに貢献している」等の回答であった。また、各種補助金を統合して、用途を限定せず一括交付する統合型交付金創設については、「賛成」が42.1%。「わからない」が43.3%あった。賛成意見としては、「地域の実情に応じた使い方ができる、地域の主体的な活動につながる」。反対意見としては、「用途が明確でなくなる」とのこと。7月の区長会で採決を行った結果、賛成36人、反対10人であったとのこと。区長会の賛同を得て、事務局で起案し市長決裁の運びとなった。見直し方針の概要としては、行政区長・行政隣組長制度は継続する。市からの委嘱業務は減らし、負担軽減する。そのために文書配布は業者に委託、文書の回覧、ポスター掲示業務は月1回とする。配布業務等の削減に伴い行政区長等の報酬を削減する。また、自治会活動がより柔軟に行えるよう、統合型交付金を創設し、申請窓口をコミュニティ推進課に一本化することとした。

委員より、高齢者やひとり暮らしの方々の把握や安否確認など、従来のコミュニケーションが取りづらいとの不安があるがとの問いに、現在の委託業務の見直しに賛同される方も多いため、現時点では具体案は持たないが、何らかの方法を検討したいとのこと。委員より、財政課から非常に厳しい補助金見直しガイドラインが示されたが、対応はとの問いに、主なものとして、補助率2分の1が上限ということもあり、それを元に算定している。例えば、防犯灯については、1基当たりの年間の電気料金が1,500～1,600円であることから、補助額は800円としている。当然、統合型交付金も補助金審査を受けることになるかと考えているとのこと。委員より配布物回数減により周知について不安に思うがとの問いに、配布物を減らしながらも、効果的な広報のために関係各課と協議を進め、有効な広報を検討するとのこと。委員より、統合型交付金は事業を実施しなければ算定されないのかとの問いに、実施されなければ算定されないとのこと。他、従来の補助金のあり方と同じではないか、自治会へ自主的主体的活動を促すのであれば枠を示し、使い道は自由と言うのが本来の姿ではないかとの意見があった。

男女共同参画係より、夢をカタチにするための女性起業入門講座、男女共同参画セミナーの開催予定及び実施済みのセミナー等の参加者数実績について報告があった。

委員より、入門講座を受講した方々への支援策はあるのかとの問いに、資金繰り等に関しては、入門講座の中で古賀市商工会や日本政策金融公庫の方々からの説明がなされているとのこと。

市民活動支援センター係より、平成30年度の登録団体更新手続を完了、平成30年度版市民活

動団体情報冊子を発行、掲載登録団体数は64団体であったこと、平成30年度団体活動応援講座を開催したことの報告があった。他、つながりひろばの今後の運営についての質疑がなされた。

【総務課】から、

総務係より、主権者教育に関する出前授業を、玄界高等学校と九州産業大学において6月に行ったとのこと。委員より、11月の市長選挙の投票時間についての問いに、現在、選挙管理委員会で協議している段階とのこと。

危機管理係より、7月の豪雨について経過の報告がなされた。7月5日12時21分災害警報が発令、同23分に第一配備、翌6日6時19分に第二配備、その後、越水確認や危険周知・誘導を経て、災害対策本部立ち上げと同時に第三配備を敷いた。同日8時5分に全市に対して、避難勧告発令・避難所開設を行った。同日13時に気象庁より土砂災害警戒情報が発令され、17時10分に県内に大雨特別警報が発令されたが、幸い古賀市においては発令されず、また状況が小康したことも踏まえ、同日21時30分に災害対策本部を災害警戒本部へと移行し、第二配備で対応した。翌7日7時58分に土砂災害警戒情報解除、その後大雨警報も解除された。災害発生の可能性が低下したことで、避難勧告解除・避難所閉鎖に至ったとのこと。降雨量は7月6日4時の段階で、時間最大35ミリを記録した。避難者数は延べ43世帯52人であった。他、平成30年度福岡県総合防災訓練の結果及び夏季合同海難救助訓練が7月17日に古賀西小学校付近の海岸において実施されたことの報告があった。

委員から、要援護者の避難、避難勧告等の発令根拠、夜間の対応、古賀ダムの状況、防災計画の見直し等についての質疑がなされた。

【人事課】から、

行政管理係より、7月1日付人事異動及び行政組織機構について、19人の異動、2人の採用が行われ、また、同日付で都市計画課に古賀駅周辺開発室を新設したこと。職員採用試験について、11人程度の募集を行うが7月末段階で137人の応募が来ていること。他に、指定管理者について、評価報告書を作成中であること、今年度は千鳥苑の次期指定管理者の選定を行うことの報告があった。委員より、職員採用試験の方法について、SPI試験の導入はとの問いに、今年度は従来どおりの統一試験を行うが、他市町村の状況も見ながら、検討、研究を続けたいとのこと。

委員より、古賀駅周辺の開発推進業務について経営企画課から都市計画課への部局をまたいだ所管がえの経緯はとの問いに、従来から検討していた内容であり、都市計画法の用途地域の変更、また都市計画道路をどうするかとの協議の中で、窓口を一本化することになったとのこと。他、西日本豪雨の関連で愛媛県宇和島市への職員派遣を県市長会より依頼があり対応中とのこと。

職員係より、EAP、特別職報酬等審議会についての報告があった。委員より、古賀市におけるパワハラの実態はとの問いに、パワハラと認定される案件はないとのこと。委員より、特別職報酬等審議会への諮問の内容はとの問いに、市の三役の給料及び市議会議員の報酬について、適正な額について議論をお願いするとのこと。

【財政課】から

財政係より、平成29年度地方財政状況調査速報値の報告があった。歳入総額としては、214億2,925万9,000円。増額の理由は、普通交付税や地方債は減じたが、ふるさと応援寄附金の増や財政調整基金の取り崩しによるもの。歳出総額は204億6,730万円。増額の理由は、普通建設事業費が減じたが、ふるさと応援寄附金の増に伴い、返礼品や送料、システム使用料などの物件費が増えたこと、加えて、ふるさと応援寄附金の増による基金積立金や自立支援給付費、保育所等施設型給付費の増によるものと考えているとのこと。他、翌年度へ繰り越すべき財源、実質単年度収支、経常収支比率、財政力指数等の報告がなされた。経常収支比率の悪化については算定

式の分子・分母の増減によるものとの説明があった。なお、基金残高は 58 億 7,080 万 6,000 円であり、増加の理由はふるさと応援寄附基金によるものとのこと。

次に、個別補助金の審査について、平成 29 年度の審査の結果、継続、見直し、廃止の判定分について見直しに関するガイドラインを策定し、財政課ではその見直しの結果を、平成 31 年度当初予算に反映させる予定であるとのこと。平成 30 年度は、昨年度同様に 31 件の個別補助金の審査を 9 月～11 月に 3 回実施する予定とのこと。公募型補助金については 6 月末に応募を締め切ったが、応募はなかったとのこと。

委員より、個別補助金受給対象者に対して担当課からの指導はなされたのかとの問いに、毎年度の交付申請、実績報告時に財政課の所見を具申し、早期改善を求めているが、一部においては協議が進んでなかったとも考えるとのこと。加えて、団体等の当事者からのヒアリングを、補助金審査委員会で行うべきとの意見があった。委員より、平成 29 年度の補助金審査委員会の決定について、補助金受給対象者から納得されない部分が多々あるのではないかと、決定の見直しをするべきではないかとの問いに、市の附属機関からの答申であり、修正を求めるのは難しい。ただ、その答申を最大限尊重する必要があるが、答申イコール市の決定ではないとも考えているとのこと。他、公募型補助金の応募がなかったことへの今後の対応についての質疑がなされた。委員より、補助金を受けている団体等の事情や特殊性などが考慮されていない。一律で決めることは問題ではないかとの意見があった。

【管財課】から

契約係より、4 月～6 月期の入札結果の報告があり、53 件予定していたが、入札中止が 5 件、入札不調が 1 件あったとのこと。

委員より、市内企業の落札が少ないがとの問いに、この時期は物品・役務の入札が多いが、市内の登録業者が少ないためである。今後は工事が増えていくので市内業者の受注が伸びると考えているとのこと。委員より、古賀市都市計画マスタープラン改訂業務委託は古賀市の土地状況に詳しいことが望ましい。また、古賀市に対する実績等も含め考慮したのかとの問いに、本市及び他自治体での受託実績を経歴書から担当課が確認した上での指名となっているとのこと。

管財係より、施設管理担当者会議を 8 月中に開催予定。各施設の定期的な点検を実施するための要領等を説明することになっているとのこと。委員より、耐用年数の 60 年に近づいている公共施設があるのではとの問いに、老朽化が進んでいる施設への対応が第一段階であり、基本的に長く使用するというスタンスで長期の修繕計画も作っている。ただ、現在その寸前という施設はないとのこと。委員より、公共施設等総合管理計画についての最終的な責任を持つのはどこかの問いに、管財課であるとのこと。他に行政財産、公共施設等は管財課で一括管理すべきだとの意見や公共施設の有効活用や集約化についての意見があった。

【経営企画課】から

広報秘書係より、公式ホームページ、バナー広告・広報紙広告、市民からの相談、無料法律相談についての報告があった。なお、ホームページアクセスにおけるモバイル比率は、パソコン 38.1%、スマートフォン 57.2%、タブレット 4.7%であったとのこと。

経営企画係より、成果報告書と行政評価報告書の一本化について説明があった。後期基本計画では政策ごとに代表的な指数を設定していることから、その進捗状況を、施策評価と事業評価を合わせて報告する形式に変更するとのこと。委員より、各課がいつを目処にして、誰が評価するのかとの問いに、事業評価が 5 月中、施策評価は 6 月中に各課が各部長との協議を経て策定し、決算時にまとめて示すとのこと。

委員より、行政評価を生かす取組は評価するが、評価のやり方を変える場合、委員会等への早

めの説明、報告をされるべきではとの意見があった。

続いて、公共施設等連絡バス、西鉄バス実績、70歳おでかけバス事業、地域移動サポート補助実績、公共施設間タクシー運行実績、「清滝地区における移動手段についての座談会」についての報告があった。委員より、公共施設等連絡バスの件で、利用状況の取りまとめはいつ頃かとの問いに、年内にはある程度結論を出していくとのこと。委員より、70歳おでかけバス事業について、有用であり登録者を増やす努力が必要ではとの問いに、介護支援課等のように、高齢者とより接する部署とも連携して啓発、周知をしていきたいとのこと。委員より、清滝地区の座談会に関連して、改めてもう一度、市内全域にニーズ調査をするべきではとの意見があった。

また、住宅・土地統計調査について、10月1日に実施予定。平成27年国勢調査の調査区の中から選出された住戸世帯が対象で、古賀市においては約2,100世帯が対象となるとの報告があった。

その他、人事課でも取り上げられたが、古賀駅周辺開発の所管がかわったことに対して、委員より、経営企画課からは何の報告もないとの問いに、適切な部署に業務が移管されたとの認識であるとのこと。委員より、6月に総務委員会で説明されたものが、安易に変更されたように思えるとの問いに、都市計画の変更について、権限を持った部署が対応していくタイミングになってきたとの判断により、実際にその事業を動かしていく部署に任せるとの市長判断でもあったと認識しているとのこと。

以上、閉会中所管事務調査の概要報告を終わります。